

令和3年5月26日

保護者各位

第二白ゆり保育園

気象警報発令時等における臨時休園の取扱いについてご確認ください。

## I. 園の所在地(岡山市北区)に気象警報等が発令された場合の取扱いについて

| 区分           |                       | 判断時期                       | 開園前の発令   | 開園中の発令                           |
|--------------|-----------------------|----------------------------|--|----------------------------------|
| 気象警報注意報(気象庁) | 注意報                   | 当日朝<br>6:30                | 開園します。   | 通常どおり保育を継続します。                   |
|              | 暴風警報<br>大雪警報<br>暴風雪警報 | 当日朝<br>6:30                | 保育が必要な子どもについては通常どおり保育を実施しますが、可能な範囲で家庭保育へのご協力をお願いします。 | 保育を継続しますが、お迎えをお願いします。            |
|              | 特別警報                  | 当日朝<br>6:30                | <u>休園(終日)します。</u>                                    | 保育を中止しますので、園または避難場所等へお迎えをお願いします。 |
| 避難情報(岡山市)    | 警戒レベル3<br>高齢者等<br>避難  | 当日朝<br>6:30                | <u>休園(終日)します。</u>                                    | 保育を中止しますので、園または避難場所等へお迎えをお願いします。 |
|              | 警戒レベル4<br>避難指示        | 当日朝<br>6:30<br>当日朝<br>6:30 | <u>休園(終日)します。</u>                                    | 保育を中止しますので、園または避難場所等へお迎えをお願いします。 |

※上以外でも、道路の冠水等保育園周辺の状況によっては、園長の判断で休園する場合があります。

## II. 地震が発生した場合の取扱いについて

- 震度5弱以上の地震が17:00から7:00までの間に発生した場合は、園の施設等の安全確認のため、休園(終日)します。
- 開園中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、できるだけ早くお迎えをお願いします。(お迎えまでは、園または避難場所等で待機します)

※上記I・IIの休園についての確認は保護者各位でお願いします。

※保育園からのお知らせは、ホームページ上で行いますのでご注意ください。

第二白ゆり保育園

確認用メールアドレス

<https://dai2-shirayuri.com/>



気象庁 HP



岡山市 HP

# 令和3年5月20日から

警戒レベル

4

# ひなんしじ 避難指示で必ず避難

# ひなんかんこく 避難勧告は廃止です

| 警戒レベル                    | 新たな避難情報等  |                                  | これまでの避難情報等               |
|--------------------------|---|----------------------------------|--------------------------|
| 5                        | <br>災害発生<br>又は切迫       | きんきゅうあんぜんかくほ<br><b>緊急安全確保</b> ※1 | 災害発生情報<br>(発生を確認したときに発令) |
| ~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~ |   |                                  |                          |
| 4                        | <br>災害の<br>おそれ高い      | ひなんしじ<br><b>避難指示</b> ※2          | ・避難指示(緊急)<br>・避難勧告       |
| 3                        | <br>災害の<br>おそれあり     | こうれいしゃとうひなん<br><b>高齢者等避難</b> ※3  | 避難準備・<br>高齢者等避難開始        |
| 2                        | <br>気象状況悪化           | 大雨・洪水・高潮注意報<br>(気象庁)             | 大雨・洪水・高潮注意報<br>(気象庁)     |
| 1                        | <br>今後気象状況<br>悪化のおそれ | 早期注意情報<br>(気象庁)                  | 早期注意情報<br>(気象庁)          |

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません!

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁